

瑞浪市立小中学校学区の見直しについて

～学校規模の適正化による、教育水準の維持向上、魅力ある学校経営の推進を目指して～

令和4年11月17日
第2回学区制審議会

学区に関するこれまでの経緯

- 『学区制審議会答申』(H16.9.21)
 - ・小学校の通学区域は現状通りとする
 - ・中学校の通学区域は現状通りとするが、近い将来、周辺地域の中学校の統合について検討する必要がある
 - ・通学区域は定期的に見直す
- 『学区制審議会答申』(H22.3.18)
 - ・市立中学校を6校から3校に統合する
 - ・中学校規模として、少なくとも学年2学級以上を確保する
 - 日吉中学校、釜戸中学校、瑞浪中学校を統合して新中学校を設置する
 - 陶中学校と稲津中学校を統合して新中学校を設置する
 - 瑞浪中学校は現状のままとし、結果として市内中学校を3校とする
- 『瑞浪市立中学校統合再編基本方針』(H23.3.16)
 - ・稲津、陶の2校統合校は平成28年4月に開校
 - ・瑞陵、日吉、釜戸の3校統合校は平成29年4月に開校

学区見直しの見直し

- 瑞浪市学区制審議会の設置及び審議
 - 設置及び審議期間…令和4年8月～令和5年審議終了、答申
 - 審議会委員…各地区代表・市P連代表・幼児園保護者会代表
小中学校長会代表・幼児園園長会代表・学識経験者
 - 審議内容
 - ・各委員所属の地区、団体、組織等における説明会の実施
 - ・幅広い意見の収集、交流
 - ・学校規模の適正化と望ましい学校経営のあり方に関する審議
- 「学区見直し」についての瑞浪市方針の決定

小学校 複式学級の出現の見直し (令和4年8月1日現在)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
陶小	2・3年生 (現4・5歳児)	3・4年生	4・5年生 2・3年生 (現2・3歳児)	5・6年生 3・4年生	4・5年生	5・6年生	
日吉小	2・3年生 (現4・5歳児)	3・4年生	4・5年生	5・6年生 2・3年生 (現1・2歳児)	3・4年生	4・5年生	5・6年生
釜戸小	2・3年生 (現4・5歳児)	3・4年生	4・5年生	5・6年生			

令和7年度の学級編制

学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
陶小	5	7	5	14	11	11
	12		12	①15名以下のため、2・3年生の複式学級を編制する		
	12		12	②15名以下でないため、1・2年生の複式学級は編制しない		
日吉小	11	6	8	15	8	13
	17		14	①15名以下のため、2・3年生の複式学級を編制する		
	17		14	②15名以下でないため、1・2年生の複式学級は編制しない		
釜戸小	12	5	5	14	11	19
	17		10	①15名以下のため、2・3年生の複式学級を編制する		
	17		10	②15名以下でないため、1・2年生の複式学級は編制しない		

教員の配当基準…令和4年度の学級数に対する教員数は、次のとおりです。 ※教頭を含む

学級数	教員数	学級数	教員数	学級数	教員数	学級数	教員数
1	1	8	10	15	18	22	26
2	2	9	11	16	19	23	27
3	4	10	12	17	20	24	28
4	5	11	13	18	21	25	29
5	7	12	14	19	22	26	30
6	8	13	15	20	23	27	31
7	9	14	17	21	24	28	32

【小学校】

- | メリット | デメリット |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・少人数によりきめ細かな指導ができる ・児童生徒相互の人間関係が密になる ・異学年集団で相互の学び合いができる ・個別の活動や主体的活動の場が多くなる ・少人数(集団規模が小さい)のため、けんかやいじめが生じにくい ・学校行事では、一人一人の個別の活動機会が多くなる ・保護者間の連携がとりやすい | <ul style="list-style-type: none"> ・教師の指導が2学年に分散する ・多様な学習、指導形態が取りにくい(グループ学習等) ・社会的・集団性、切磋琢磨の機会が少ない ・運動会などの集団的な学校行事で、種目等の制約が生じる ・人間関係や相互の評価等が固定化される ・PTA活動における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい |

「複式学級」=在籍児童が2学年合計15名以下の学級(1年生児童を含む学級にあっては8名以下)2学年をもって1学級編制とし、一人の学級担任が2学年を同時に指導

中学校 学年単学級の出現の見直し (令和4年8月1日現在)

	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
瑞浪中 (学級数)	132 (4)	122 (4)	136 (4)	122 (4)	117 (4)	125 (4)	120 (4)
瑞浪南中 (学級数)	42 (2)	33 (1) (現5歳児)	30 (1)	22 (1)	31 (1)	28 (1)	33 (1)
瑞浪北中 (学級数)	111 (4)	100 (3)	82 (3)	108 (4)	87 (3)	81 (3)	78 (3)

中学校1学年単学級

メリット

- ・一人一人の生徒に目が届きやすい
- ・個別の活動機会の設定や個の興味関心、特性を伸ばす学習活動が仕組みやすい → ICT(タブレット等)の活用
- ・生徒相互の人間関係が深まりやすい
- ・学校行事等において、生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい
- ・異学年の縦の交流が生まれやすい
- ・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい
- ・保護者や地域社会との連携が図りやすい

デメリット

- ・多様な学習・指導形態が取りにくい(グループ学習等)
- ・学級間相互啓発、切磋琢磨がされにくい
- ・部活動の選択の幅が狭まりやすい
- ・友人関係の固定化や序列化を招くおそれがある
- ・人間関係が壊れると修復が難しい
- ・教員の配置に限られる(経験、教科、特性)
- ・緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教員による支援体制を構築することが難しくなることがある
- ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい

教員の配当基準…令和4年度の学級数に対する教員数は、次のとおりです。 ※教頭を含む

【中学校】						
学級数	教員数	学級数	教員数	学級数	教員数	学級数
1	4	6	10	11	18	16
2	6	7	12	12	19	17
3	7	8	14	13	20	18
4	8	9	15	14	22	19
5	9	10	17	15	24	20

瑞浪南中学校 教員数の見直し

《令和4年度》

通常学級6クラス → 教員数10人



(※特別支援学級が2クラスあるため、現在の教員数は12名)

単学級が発生…教科等の教員バランスをとることが難しい

《令和11年度》 通常学級5クラス → 教員数 9人

《令和12年度》 通常学級4クラス → 教員数 8人

《令和13年度》 通常学級3クラス → 教員数 7人

※ここには、特別支援学級の教員数は含まれていません。特別支援学級の教員数は、クラス数によって決まります。1クラスなら1名、2クラスなら2名増えます。

※参考：学区見直しについての考え方

- ① 現状通り (小学校7校、中学校3校体制と各校区を維持)
 - 小学校複式学級、中学校学年単学級のメリットを生かし、デメリットへの「単学級」=学年に学級が1つ対策を実施

- ② 小学校複式学級、中学校学年単学級を解消
 - 小学校を統合
 - 中学校を統合
 - 校区を再編し、各学校の規模を平準化

- ③ その他

※ 文科省が示す学校の適正規模の標準 (小中共12~18学級)
 → 小学校なら1学年2~3クラス、中学校なら1学年4~6クラス

【現在の学区】

瑞浪市立小学校及び中学校の就学区を定める規則

第2条 就学予定者が就学すべき学校の指定は、就学予定者の住所地により行うこととし、別表のとおりとする。

一部改正 [平成27年教委規則1号]

別表 (第2条関係)

学校名	区域
瑞浪小学校	山田町 明賀台 小田町 (ただし、和合を除く。) 西小田町 北小田町 南小田町 稲並 下沖町 樽上町 寺河戸町 一色町 上野町 宮前町 須野志町 土岐町の一部 上平町 (ただし、1丁目を除く。)
土岐小学校	土岐町 (ただし、一部を除く。) 上平町1丁目 学園台 稲津町萩原の一部 益見町
陶小学校	陶町
稲津小学校	稲津町 (ただし、萩原の一部を除く。)
明世小学校	小田町和合 和合町 明世町 (ただし、月吉の一部を除く) 松ヶ瀬町 薬師町
釜戸小学校	釜戸町 大湫町 日吉町北野の一部
日吉小学校	日吉町 (ただし、北野の一部を除く。) 明世町月吉の一部
瑞浪中学校	山田町 明賀台 小田町 (ただし、和合を除く。) 西小田町 北小田町 南小田町 稲並 下沖町 樽上町 寺河戸町 一色町 上野町 宮前町 須野志町 土岐町の一部 上平町 (ただし、1丁目を除く。)
瑞浪南中学校	陶町 稲津町 (ただし、萩原の一部を除く。)
瑞浪北中学校	小田町和合 和合町 土岐町 (ただし、一部を除く。) 上平町1丁目 学園台 明世町 松ヶ瀬町 薬師町 稲津町萩原の一部 益見町 日吉町 釜戸町 大湫町

全部改正 [平成21年教委規則9号]、一部改正 [平成25年教委規則4号・5号・27年1号・29年3号]